

## さいたま市告示第34号

さいたま市チャレンジスクール運営支援業務について、公募型プロポーザル方式の手続きを実施します。つきましては、次のとおり、当該業務に関する企画提案書の提出を招請します。

令和8年1月15日

さいたま市長 清水勇人

### 1 企画提案書の招請に付する事項

#### (1) 件名

さいたま市チャレンジスクール運営支援業務

#### (2) 履行場所

さいたま市浦和区岸町4丁目1番29号 外

#### (3) 業務概要

仕様書のとおり

#### (3) 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

#### (4) 予算の上限額

146,685,000円（消費税及び地方消費税額を含む。）

ただし、この金額は契約時の予定価格を示すものではなく、企画提案内容の規模を示すためのものであることに留意すること。

### 2 企画提案書の提出者の資格に関する事項

企画提案書の提出を希望する者は、次の全ての要件を満たしていなければならない。

#### (1) 本告示日において、令和7・8年度さいたま市競争入札参加資格者名簿（業務委託）（以下「名簿」という。）に業務「その他業務」の受注希望業務「人材派遣業務」又は「学力検査業務」で登載されている者であること。

#### (2) 次のいずれにも該当しない者であること。

ア 特別な理由がある場合を除き、契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第7号）第32条第1項各号に掲げる者

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定により、さいたま市的一般競争入札に参加させないこととされた者

#### (3) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合及び企業組合並びに中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合にあっては、その組合員が、本件に参加していない者であること。

#### (4) 本告示日から最優秀提案者特定の日までの間、さいたま市物品納入等及び委託業務業者入札参加停止要綱（平成19年さいたま市制定）による入札参加停止の措置（以下「入札参加停止」という。）又はさいたま市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱（平成13年さいたま市制定）による入札参加除外の措置（以下「入札参加除外」という。）を受けている期間がない者であること。

(5) 令和2年度以降、文部科学省又は地方公共団体の実施する事業において、学校教育に関する事業、放課後子ども教室又は地域未来塾事業に係る業務を受託し、誠実に履行した実績を有する者であること。

### 3 企画提案に係る実施要項等の交付

企画提案書の提出を希望する者に対し、企画提案実施要項等を交付するものとする。

#### (1) 交付場所

ア さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課  
担当 家庭地域連携係 電話 048(829)1703

イ さいたま市ホームページからダウンロード

<https://www.city.saitama.lg.jp/005/001/017/012/p112089.html>

#### (2) 交付期間

本告示日から令和8年1月30日(金)まで(3(1)アにおいては、さいたま市の休日を定める条例(平成13年さいたま市条例第2号)第1条第1項に規定する休日(以下「休日」という。)を除く午前9時から午後4時まで)

#### (3) 交付費用

無償

### 4 参加意思の表明手続

企画提案書の提出を希望する者は、参加申込及び参加資格確認審査(以下「確認審査」という。)の申請を行わなければならない。名簿に登載されている者であっても、確認審査を受けていない者は、参加する資格を有しない。

#### (1) 提出書類

ア 公募型プロポーザル参加意思表明書 1部

イ 2(5)の実績を証する書類 1部

#### (2) 受付期間

3(2)に同じ

#### (3) 受付場所

3(1)アに同じ

#### (4) 提出方法

持参又は郵送

#### (5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年1月30日(金)必着。書留郵便(簡易書留郵便を含む。)等の到達記録が確認できる方法により提出すること。

イ 送付先

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

### 5 質問の受付及び回答

企画提案書を提出しようとする者は、企画提案に関する事項について、電子メールにより次のとおり質問することができる。なお、質問を電子メールで送信後、電話による到達確認を行うこと。

(1) 受付期間

3(2)に同じ

(2) 受付先

ア 電子メールアドレス

*shogai-gakushu-shinko@city.saitama.lg.jp*

イ 到達確認に関する問い合わせ先

3(1)アに同じ

(3) 質問に対する回答

令和8年2月5日（木）までに、3(1)イのホームページに掲載する。

6 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

ア 企画提案書 正本1部、副本9部

イ 企画提案実施要項に示す書類

(2) 受付期間

令和7年2月5日（木）から令和8年2月13日（金）まで（休日を除く午前9時から午後4時まで）

(3) 受付場所

3(1)アに同じ

(4) 提出方法

持参又は郵送

(5) 郵送による場合の提出書類の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和8年2月13日（金）必着。書留郵便（簡易書留郵便を含む。）等の到達記録が確認できる方法により提出すること。

イ 送付先

4(5)イに同じ

7 プレゼンテーションの実施

企画提案書を補完するため、プレゼンテーションを実施する。

なお、実施日時（令和8年2月下旬実施予定）及び場所については、参加意思を表明した者が確定次第、通知する。また、やむを得ない状況により、プレゼンテーションは開催しない場合がある。

8 業者決定の方法

業者の決定に当たっては、さいたま市チャレンジスクール運営支援業務事業者選定委員会において審査を行い決定する。なお、審査方法等詳細については、企画提案実施要項を参照すること。

9 特記事項

本業務に係る予算が本市議会で可決されない場合又はその他の理由により本業務が実施できなくなった場合にあっては、どの提案者とも契約を締結しないことがある。

10 本招請に関する事務を担当する課

さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課

電話 048 (829) 1703 FAX 048 (829) 1989

## 1.1 その他

- (1) 最優秀提案者特定の日の翌日から契約締結日までの間に、入札参加停止又は入札参加除外を受けている期間がある者は、最優秀提案者の特定を取り消されることがある。
- (2) 本調達において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (3) この企画提案書の提出等に係る一切の経費は、提案者の負担とする。
- (4) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (5) 契約条項等は、さいたま市教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課及びホームページにおいて閲覧できる。

<https://www.city.saitama.jp/005/001/017/009/index.html>

- (6) 詳細は、企画提案実施要項による。

所 管：教育委員会事務局生涯学習部生涯学習振興課  
告示期間の期限：令和8年1月30日